

問 は問い合わせ先

申 は申し込み先

✉ はEメール

パブリックコメント・ご意見をお寄せください

各計画・条例を作成します



ご意見をお寄せください

後期袋井市

健康づくり計画(案)

今後、急速に高齢化が進展する中、市の健康づくりの現状と課題を明らかにし、関係機関と連携を図りながら、総合的な健康増進施策を一層推進していくことが必要です。

このため、市では平成17年度に策定した現在の「袋井市健康づくり計画」(2005年度)の必要を見直しを行い、平成23年度から27年度までの5か年にわたる後期計画を策定します。



目的 「生活習慣病予防と介護予防の推進による健康長寿の実現」

基本目標 3つの基本目標を設定し、

各方針別に主な取り組みを掲げます。

1 糖尿病罹患者の減少

2 脳血管疾患罹患者の減少

3 がん(悪性新生物)死亡者の減少

パブリックコメント・ご意見をお寄せください

各計画・条例を作成します



ご意見をお寄せください

基本方針

- ・ 日常的な運動習慣の定着
- ・ 望ましい食習慣の定着
- ・ 禁煙の推進
- ・ 口腔の健康推進
- ・ 心の健康づくりの推進
- ・ 健診と重症化予防の推進

意見募集期間

12月25日(土)～1月24日(月)必着

問 健康づくり政策課健康企画室

☎ 44-3138 FAX 44-3117

✉ kenkoudukur@city.fukuroi.shizuoka.jp

袋井市

地域福祉推進計画(案)

少子高齢化に伴う人口減少などにより、社会環境・地域社会が変容しつつある中、他人を思いやり、お互いを支え助け合おうとする精神や一人ひとりが地域住民としてのつながりを持ち、共に支え合い、助け合うことが求められています。

本計画は、市民の皆さんや関係団体、

行政、社会福祉協議会などが協力して、みんなが安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めるために策定するものです。

計画の位置付け

平成22年度までの第1次計画に次ぐ5か年の第2次計画として、市が

策定する「第2次地域福祉計画」、社会福祉協議会が策定する「第2次地域福祉活動計画」を一体化して策定します。



基本理念 「ふれあい・支え合い みんなで創ろう 福祉の輪」

◇市民の力、地域の力が十分に発揮される仕組みづくり、体制づくりに力点を置いて地域福祉を推進していきます。

基本目標 3つの基本目標を設定し、

基本方針、基本施策別に市民・地域の取り組み、行政や社会福祉協議会の主な取り組みを掲げます。

1 みんながふれあい・支え合おうまち

2 地域福祉が活性化するまち

3 福祉サービスが行き届いたまち

意見募集締切 1月24日(月)必着

問 しあわせ推進課社会福祉係

☎ 44-3119 FAX 43-16005

✉ shiawase@city.fukuroi.shizuoka.jp

第2次袋井市

食育推進計画(案)

市では、平成22年度までを期間とする食育推進計画を策定し、「野菜いっぱいマーク」による野菜摂取量の啓発など、食育の推進に努めてきました。

「食」は心身の健康の源であり、栄養の偏りや不規則な食事など、食を取り巻く現状と課題を踏まえ、市民の皆さんや関係機関、地域の団体など一層連携を深めながら、積極的に食育に取り組むことが重要です。

このため、平成23年度から27年度までの5か年にわたる第2次計画を策定します。

基本理念 「食べることを楽しみ、健康を大切にする心を育てます」

基本目標 1 望ましい食習慣の定着

2 楽しく食べることの推進

3 食を取り巻く環境の整備

安心な食環境づくり

意見募集期間 12月25日(土)～1月24日(月)必着

問 健康づくり政策課健康指導1係

☎ 42-17275 FAX 42-17276

✉ kenkoudukur@city.fukuroi.shizuoka.jp



児童の料理教室



フクロインフォ FUKUROI INFORMATION

第2次袋井市 スポーツ振興計画(案)

生涯にわたり、心身ともに健全な生活を営むうえで、スポーツの重要性はますます高まっています。

今後、市民の皆さんが生涯を通じて欠くことのできない文化の一つとして、スポーツを生活の中に定着させ、健康的な生活を営み、自らが親しむことができない地域社会を形成し、幅広い世代の人々にとってスポーツが意義あるものとなるよう、本計画を策定し、スポーツの振興を進めていきます。

計画の期間は、平成23年度から27年度までの5か年です。

基本方針 「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、楽しむことのできるスポーツ文化の推進」

基本目標 6つの基本目標を設定し、各施策別に主な取り組みを掲げます。

- 1 生涯スポーツの推進
- 2 競技スポーツと見るスポーツの推進
- 3 公共スポーツ施設の整備と適切な管理運営
- 4 スポーツ関係団体の活動支援
- 5 スポーツを支える人材育成と確保
- 6 健康づくり



ながるスポーツの推進

意見募集締切 1月24日(月)必着

☎ スポーツ推進課スポーツ振興係

44-3129 FAX 44-3117

✉ sports@city.fukuroi.shizuoka.jp

袋井市男女共同参画 推進プラン(案)

市の男女共同参画の現状と課題を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けた施策を検討するとともに、今後5か年の袋井市の男女共同参画の姿(ビジョン)を示し、基本方針に基づき施策の体系を明らかにします。

基本理念 「男女が共に自立し参画する社会」

基本目標

- 1 あらゆる分野に男女が参画できる社会をつくる
- 2 仕事と生活の調和ができる環境をつくる
- 3 一人ひとりが大切にされる人・まちをつくる



意見募集期間 12月25日(土)～1月24日(月)必着

☎ 地域振興課市民協働係

44-3107 FAX 43-2132

✉ chiki@city.fukuroi.shizuoka.jp

(仮称)袋井市防犯 まちづくり条例(案)

袋井市では、平成15年に三川地区が県の防犯まちづくり事業モデル地区に選定されて以来、これまで各地区で自主的な防犯活動の取り組みが行われ、今年度にはすべての地区で自主防犯組織が設立されました。

各地域の積極的な活動により、住民の防犯意識の向上や犯罪が起こりにくい環境づくりが行われていることに加え、平成23年4月に、「(仮称)袋井警察署」の開署も予定されていることから、今後も、犯罪のない安全で安心なまちづくりが一層推進されるよう、防犯まちづくりについての条例を制定します。



青パトによる防犯活動

(仮称)袋井市防犯まちづくり条例(案)について、皆さんのご意見をお聞かせください。

意見募集締切 1月17日(月)必着

☎ 地域振興課市民安全係

44-3125 FAX 43-2132

✉ chiki@city.fukuroi.shizuoka.jp

◇これらの計画案・条例案について、皆さんからのご意見をお待ちしています。

資料閲覧方法 各計画案・条例案の詳細は、意見募集締切日まで、市役所2階情報公開コーナー、支所1階ロビー、月見の里学遊館1階市民サロン、市ホームページでご覧になれます。

※第2次袋井市食育推進計画(案)は、袋井保健センター、浅羽保健センターでもご覧になれます。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方または、市内の企業・団体

意見提出方法 ①件名「『○○計画(または、条例)(案)』について」②住所③氏名④電話番号⑤意見を記入し、郵送または、ファクス、Eメールで提出してください(様式は問いません)。直接、担当課へ提出することもできます。

※提出は文書でお願いします。電話でのご意見は受け付けていません。また、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。意見を公表する場合、氏名や住所などは公表しません。

※郵送で意見を提出する場合は、宛先は「〒437-8666 袋井市役所 ○○課(担当課名)」でお送りください。

意見募集締切 各計画案・条例案により異なります。本文中の意見募集締切または、意見募集期間をご覧ください。

意見の提出方法